

## 建設業許可証明書(確認書)及び解体工事業登録証明書の郵送申請について

### 郵送による申請の流れ

証明書の発行を希望される方は、下記のとおり、①と②の2通に分けて郵送してください。

- ①現金書留に証明書手数料合計額と発行申込書写しを同封したもの※
- ②建設業許可証明書(確認書)発行申込書又は解体工事業登録証明書発行申込書と返信用レターパックライト(宛先記載)を同封したもの

※証明書手数料 証明書1通につき400円  
証明書発行申込書が複数枚になる場合は、証明書発行申込書1枚目の写しに「本申込書外〇枚」と赤字で記載し郵送してください。

#### 【郵送先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都 都市整備局 市街地建築部 建設業課 事務担当

#### 【注意事項】

- ・ 証明書手数料合計額、証明書発行申込書、返信用レターパックライト一式が建設業課に届いた時点の許可又は登録情報の証明書を発行します。
- ・ 証明書手数料は現金のみの取り扱いとなります。

#### 【問い合わせ先】

許可及び登録状況の確認が必要な方は、下記へお問い合わせください。  
建設業許可 03-5321-1111 (内線30-656)  
解体工事業登録 03-5321-1111 (内線30-666)